

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 ACMOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 飯島 秀幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末國 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末國 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	2,037	1,975	4,526
経常利益 (百万円)	128	75	502
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	101	33	358
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	104	28	387
純資産額 (百万円)	2,158	2,368	2,441
総資産額 (百万円)	3,120	3,302	3,498
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.45	3.43	36.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.4	70.0	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	402	501	290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6	17	26
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59	47	203
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,772	1,734	2,300

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.57	6.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日、以下「当四半期」という。)におけるわが国経済は、緊急事態宣言が解除された10月以降、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に減少し落ち着き、経済活動も持ち直しの傾向がみられました。しかし足元では新たな変異株の感染が急拡大しており、今後も新型コロナウイルス感染症が将来の経済に及ぼす影響については依然不透明さが残っております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、未来志向のデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、国、地方公共団体及び民間ではシステム更新や新サービスの創出のための基盤構築などの取り組みが進められ、2021年9月にはデジタル庁が開設されるなどの動きもありました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてテレワークが進み、教育分野などでのICTの活用機会も増え、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しております。事業環境は比較的堅調ではあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、人員調整や受注までに時間のかかるケースがでております。また、半導体関連部品の納期遅延によりサーバー等ハード類の納期が不安定となっておりプロジェクト全体に影響が発生する可能性がある他、IT関連投資は景気の見通しに影響を受けやすく、今後の動向は注視する必要があります。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定しております。当四半期を含む「中期経営計画(2019/07-2022/06)」では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客さまを獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指すとともに、次の「中期経営計画(2022/07-2025/06)」のテーマ「進化」に繋がる体制を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策については、就業地域の感染状況に合わせて対応方針を適宜更新しつつ、引き続き社員へのマスク着用やうがい・手洗いの徹底、テレワークの活用、会議や研修等でのリモート対応などの取り組みを継続しております。また、研修の参加者や遠隔地への出張者には、独自にPCR検査を実施し、お客さまや社員の感染リスクを低減するよう努めております。

2022年4月に予定されている東京証券取引所の新市場区分については、東京証券取引所から公表された「新市場区分の選択結果の一覧(2022年1月11日現在)」において当社の新市場区分を「スタンダード市場」と確認致しました。

当四半期では前第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日、以下「前四半期」という。)に比べ仕掛中の案件が多くなっており、仕掛品は前四半期末に比べ373百万円増加しております。売上高は前四半期に比べ62百万円減少し1,975百万円(前四半期は2,037百万円、前四半期比3.1%減)、営業利益は人件費等販管費が51百万円増加したことから74百万円(前四半期は営業利益127百万円、前四半期比41.3%減)、経常利益75百万円(前四半期は経常利益128百万円、前四半期比41.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益33百万円(前四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益101百万円、前四半期比67.0%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)を当四半期の期首から適用しており、比較対象となる前四半期については収益の会計処理が異なっております。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(ITソリューション事業)

1) S I・ソフトウェア開発分野では、主にシステムエンジニアリングサービス(S E S)、消防防災システムや業務管理システムなど官公庁や民間企業のシステム開発請負、地理情報システム(G I S)を活用したシステム提供サービスなどを行っております。一部プロジェクトの納期が第3四半期に延期となったことや、G I Sを活用したシステムなどの分野において前期中の新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限により期首仕掛案件が少なかったことから、当四半期中の受注は徐々に回復しつつあるものの売上高は前四半期に対し減少しました。当四半期のS I・ソフトウェア開発分野の売上高は1,224百万円(前四半期比5.8%減)、営業利益1百万円となりました。

2) IT基盤・ネットワーク構築分野では、主に既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連業務や、自社開発サービスの標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品である、SYMPROBUS Targeted Mail Training(略称「TMT」)とSYMPROBUS CoTra Enterprise(略称「CoTra-Ent」)の営業開拓、医療系システム関連での運用業務を行っております。当四半期は官公庁のネットワーク関連を中心に受注が伸びた他、TMTやCoTra-Entの契約数やネットワークなどの運用保守も堅調に推移しており、当四半期のIT基盤・ネットワーク構築分野の売上高は582百万円(前四半期比1.0%増)、営業利益は69百万円となりました。

以上の結果、当四半期のITソリューション事業全体の売上高は1,806百万円(前四半期は1,875百万円、前四半期比3.7%減)、営業利益71百万円(前四半期は営業利益135百万円)となりました。

(ITサービス事業)

ITサービス事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要はあるものの、前四半期に比較すると影響は緩和しております。アンケート調査の紙からWEB化の提案をすすめるなどコロナ禍での環境変化に合わせた営業活動を行いました。また人財配置の適正化や効率化による資材経費の削減を行ったことで利益率が改善しております。

当四半期のITサービス事業の売上高は179百万円(前四半期は172百万円、前四半期比4.1%増)、営業利益26百万円(前四半期は営業利益15百万円)となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

.資産

当四半期末の総資産は前連結会計年度末から195百万円減少し3,302百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少571百万円の一方、仕掛品の増加373百万円があったことによるものです。

.負債

当四半期末の負債は前連結会計年度末から122百万円減少し934百万円となりました。これは主に、買掛金の増加54百万円、短期借入金の増加70百万円、前受金の増加59百万円、賞与引当金の増加57百万円の一方、未払金の減少68百万円、未払費用の減少264百万円、未払法人税等の減少53百万円があったことによるものです。

.純資産

当四半期末の純資産は前連結会計年度末から72百万円減少し2,368百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益33百万円、配当金の支払い1107百万円の計上によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から566百万円減少し、1,734百万円となりました。各キャッシュ・フローの区分の状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、501百万円の支出(前四半期は402百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益74百万円、賞与引当金の増加額57百万円、売上債権の減少額46百万円、仕入債務の増加額54百万円を計上した一方で、棚卸資産の増加額379百万円、法人税等の支払額93百万円、未払費用の減少等のその他306百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17百万円の支出(前四半期は6百万円の支出)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出13百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の支出(前四半期は59百万円の支出)となりました。これは主

に短期借入金の純増額70百万円、配当金の支払額106百万円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は17百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

ITソリューション事業では、官公庁のネットワーク関連を中心とした受注の増加により、受注高が17.2%、受注残高が42.1%前第2四半期連結累計期間より増加しております。

(7)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における主要な設備に関する計画からの著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,300,000
計	32,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,215,400	10,215,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 なお、単元株式数は100株で あります。
計	10,215,400	10,215,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		10,215,400		693,250		531,658

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	東京都中央区勝どき6丁目3-2	1,770,000	18.10
飯島秀幸	東京都中央区	1,014,400	10.37
アクモスグループ社員持株会	東京都千代田区神田小川町3丁目26番地8	324,428	3.31
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	206,100	2.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	176,794	1.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	137,700	1.40
外池栄一郎	東京都千代田区	120,000	1.22
金子登志雄	神奈川県横浜市港北区	96,000	0.98
合同会社MAVE	東京都三鷹市井の頭1丁目10-9	78,700	0.80
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	68,000	0.69
計		3,992,122	40.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,770,800	97,708	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,300		
発行済株式総数	10,215,400		
総株主の議決権		97,708	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクモス株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目26番地8	439,300		439,300	4.30
計		439,300		439,300	4.30

(注) 自己株式は、2021年12月1日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、23,000株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349,416	1,777,877
受取手形及び売掛金	606,650	620,199
商品	7,037	12,692
仕掛品	58,605	432,075
その他	46,875	34,352
流動資産合計	3,068,587	2,877,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	245,244	245,244
減価償却累計額	152,585	156,122
建物及び構築物(純額)	92,659	89,122
工具、器具及び備品	167,289	169,721
減価償却累計額	143,783	147,448
工具、器具及び備品(純額)	23,505	22,272
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	185,001	180,231
無形固定資産		
のれん	7,666	5,666
ソフトウェア	39,106	42,741
その他	2,914	1,335
無形固定資産合計	49,688	49,744
投資その他の資産		
投資有価証券	66,783	65,454
繰延税金資産	59,594	57,475
その他	68,659	72,827
投資その他の資産合計	195,037	195,758
固定資産合計	429,727	425,734
資産合計	3,498,314	3,302,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,405	173,583
短期借入金	115,000	185,000
1年内返済予定の長期借入金	8,560	
未払金	183,600	114,630
未払費用	407,767	143,512
未払法人税等	98,353	44,377
賞与引当金	28,586	86,164
受注損失引当金		2,385
その他	89,756	178,396
流動負債合計	1,051,029	928,050
固定負債		
その他	6,086	6,086
固定負債合計	6,086	6,086
負債合計	1,057,116	934,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金	1,201,533	1,208,265
利益剰余金	502,963	429,134
自己株式	48,226	45,827
株主資本合計	2,349,520	2,284,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,132	27,210
その他の包括利益累計額合計	28,132	27,210
非支配株主持分	63,545	56,763
純資産合計	2,441,198	2,368,795
負債純資産合計	3,498,314	3,302,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,037,262	1,975,088
売上原価	1,358,472	1,297,521
売上総利益	678,789	677,567
販売費及び一般管理費	1 551,230	1 602,653
営業利益	127,558	74,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,029	647
その他	964	1,266
営業外収益合計	1,994	1,914
営業外費用		
支払利息	918	570
その他	0	532
営業外費用合計	918	1,103
経常利益	128,633	75,724
特別損失		
事務所移転費用		1,266
特別損失合計		1,266
税金等調整前四半期純利益	128,633	74,458
法人税、住民税及び事業税	26,324	42,551
過年度法人税等	20,126	
法人税等調整額	22,608	2,525
法人税等合計	28,807	45,077
四半期純利益	99,826	29,380
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,624	4,084
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,450	33,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	99,826	29,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,535	921
その他の包括利益合計	4,535	921
四半期包括利益	104,362	28,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,986	32,543
非支配株主に係る四半期包括利益	1,624	4,084

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	128,633	74,458
減価償却費	22,685	20,470
のれん償却額	1,999	1,999
株式報酬費用	9,886	9,131
賞与引当金の増減額(は減少)	51,431	57,578
受注損失引当金の増減額(は減少)		2,385
受取利息及び受取配当金	1,029	647
支払利息	918	570
売上債権の増減額(は増加)	11,106	46,232
棚卸資産の増減額(は増加)	152,169	379,197
仕入債務の増減額(は減少)	647	54,177
その他	366,727	306,533
小計	314,828	419,374
利息及び配当金の受取額	184	647
利息の支払額	816	496
法人税等の支払額	117,345	93,269
法人税等の還付額	30,131	10,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,673	501,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	4,800	4,800
有形固定資産の取得による支出	4,853	3,526
無形固定資産の取得による支出	6,519	13,688
敷金及び保証金の差入による支出	50	5,885
その他	392	462
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,231	17,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000	70,000
長期借入金の返済による支出	24,960	8,560
配当金の支払額	106,694	106,023
その他	2,986	2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,640	47,281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468,545	566,739
現金及び現金同等物の期首残高	2,240,602	2,300,999
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,772,057	1 1,734,260

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、これまで受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
のれん償却額	1,999千円	1,999千円
給与手当	193,151千円	200,368千円
退職給付費用	12,226千円	12,886千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,815,673千円	1,777,877千円
預入期間が3か月超の定期預金	43,616千円	43,617千円
現金及び現金同等物	1,772,057千円	1,734,260千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,694	11.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	107,294	11.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,865,413	171,848	2,037,262		2,037,262
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,493	173	10,667	10,667	
計	1,875,907	172,022	2,047,929	10,667	2,037,262
セグメント利益	135,234	15,371	150,606	23,048	127,558

(注) 1 セグメント利益の調整額 23,048千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 22,929千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の上場維持に係る費用等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,796,196	178,891	1,975,088		1,975,088
外部顧客への売上高	1,796,196	178,891	1,975,088		1,975,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,510	197	10,707	10,707	
計	1,806,706	179,088	1,985,795	10,707	1,975,088
セグメント利益	71,141	26,400	97,542	22,628	74,913

(注) 1 セグメント利益の調整額 22,628千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 23,878千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の上場維持に係る費用等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円45銭	3円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	101,450	33,465
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	101,450	33,465
普通株式の期中平均株式数(株)	9,708,656	9,756,932

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片岡 嘉徳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。